避難区域外の商工事業者へのアンケート調査(結果発表)

福島県商工会連合会は原発事故が県内の商工業者、特に避難区域外の事業者に対して与える影響を明らかにすべく、2016年5月に77商工会に所属する事業者に対してアンケート調査を実施しました。

その結果、4割弱の事業所において今も売り上げ・営業利益が減少していること、5割の事業所において売り上げの減少が認められるのに賠償請求していないことがわかりました。

【調査の概要】

原発事故から 5 年以上が経過しましたが、県内の商工事業者においては風評被害を含めてさまざまな影響が出ています。そのため、福島県商工会連合会は福島大学などの研究者の協力を得て、2016 年 5 月に避難区域外の事業者、19,142事業所を対象にアンケート調査を実施しました。4,492事業所から回収があり、回収率は23.5%でした。

【調査の結果】

① 4割弱の事業所において今も売り上げ、営業利益が減少している。

震災5年が経過した現在でも、37.0%の事業所において売り上げが減少していました。36.4%の事業所においても営業利益が減少していることがわかりました (図1-1)。業種別に見ると、宿泊業、卸売業、食品製造業、飲食業において影響が出ていることがわかりました (図1-2)。

② 7割の事業所において震災前の営業利益が回復していない。

事故前と比較した営業利益について、8.5%の事業所が5割以上減少したままであり、24.8%の事業所が2~5割減少したままであることがわかりました(図2-1)。営業利益が減少した理由については、50.0%の事業所が風評被害を理由として挙げており、それは特に宿泊業、飲食業など観光関連産業において強く見られました(図2-2、図2-3)

③ 5割の事業所において、売り上げの減少が認められるのに賠償未請求。

59.0%の事業所が営業損害の請求をしていないことがわかりました(図 3-1)。 事故により今も売り上げが減少している事業所に限定しても、半数の事業所に おいて賠償を請求していませんでした(図 3-2)。5割以上売り上げが減少してい ても未請求の理由は、その多くは「自分の事業に賠償が出ない」と考えている ことがわかりました(図 3-3)。

> 【お問い合わせ先】福島県商工会連合会 広域指導課 担当:佐藤 電話:024-525-3411 E mail:toshi@do-fukushima.or.jp